

別添資料 ミニデイ型・運動型通所サービスの詳細について

サービス種別	ミニデイ型 通所サービス	運動型 通所サービス								
	人員基準を緩和した職員配置の下、デイサービスセンター等の施設において、自立した生活を目指し「なごや介護予防・認知症予防プログラム」を実施	デイサービスセンターや老人保健施設、フィットネスクラブ等において、転倒予防や足腰の筋力保持のため、自宅で可能な軽い運動や体操等を実施								
利用者	要支援者及び事業対象者	要支援者及び事業対象者								
事業主体	本市の指定を受けた法人等 (予防専門型と一体的に実施可能)	本市の指定を受けた法人等 (予防専門型と一体的に実施可能)								
サービス内容	原則 6 カ月間の「なごや介護予防・認知症予防プログラム」を活用した機能訓練等 ※ 事業対象者相当の心身の状態の場合、利用期間更新可	原則 6 カ月間の運動プログラムを実施 ※ 事業対象者相当の心身の状態の場合、利用期間更新可								
職員・担い手	「なごや介護予防・認知症予防プログラム」の研修を受けた介護職員等	機能訓練指導員 介護予防運動指導員等								
事業支給費 1 単位 = 10.68 円	<table><tr><td></td><td>包括報酬 (月)</td></tr><tr><td>週 1 回</td><td>月 1, 4 0 2 単位</td></tr></table> ・介護保険の処遇改善加算相当分も加味 ・利用者の機能が改善した場合に利用月に応じて加算 (利用月×50 単位 ※6 月分が限度) ・前年度に名古屋市自己評価・ユーザー評価事業に参加している事業所に加算 (20 単位/月)		包括報酬 (月)	週 1 回	月 1, 4 0 2 単位	<table><tr><td></td><td>1 回あたりの報酬</td></tr><tr><td>週 1 回</td><td>2 3 7 単位</td></tr></table> ・利用者の機能が改善した場合に利用月に応じて加算 (利用月×50 単位 ※6 月分が限度) ・前年度に名古屋市自己評価・ユーザー評価事業に参加している事業所に加算 (20 単位/月) ・3 か月経過時ごと及びサービス利用終了月に利用者の心身の状態について評価した場合は加算 (237 単位/月)		1 回あたりの報酬	週 1 回	2 3 7 単位
		包括報酬 (月)								
週 1 回	月 1, 4 0 2 単位									
	1 回あたりの報酬									
週 1 回	2 3 7 単位									
利用者負担	事業支給費の 1 割、2 割または 3 割	事業支給費の 1 割、2 割または 3 割								
限度額管理の有無	あり 要支援 2 : 1 0, 5 3 1 単位 要支援 1 及び事業対象者 : 5, 0 3 2 単位	あり 要支援 2 : 1 0, 5 3 1 単位 要支援 1 及び事業対象者 : 5, 0 3 2 単位								
指定事業所数 (令和 4 年 1 月 1 日時点)	5 1 事業所	1 3 6 事業所								